

令和4年度(第3四半期)における公益法人への会費等の支出状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本腎臓財団	3010005017779	年会費	100,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	令和4年 10月31日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	306,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000	令和4年 10月31日 11月22日 12月 1日 12月20日 12月21日 12月27日 12月28日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	臨床検査精度管 理調査	53,000	参加費用:53,000	令和4年 12月28日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	18,000	一人当たり 年会費:18,000	令和4年 11月30日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機 構	5010005016639	産科医療 補償制度	12,183,000	—	令和4年 10月27日 10月31日 11月28日 11月30日 12月27日 12月28日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機 構	5010005016639	病院機能評価料 申込金	5,389,000	—	令和4年 10月17日 10月31日 11月30日 12月 5日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機 構	5010005016639	研修参加費	150,500	—	令和4年 10月25日 11月 4日 11月18日 12月20日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機 構	5010005016639	図書購入	13,200	—	令和4年 11月30日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定

【記載要領】
(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。
(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。